

～新潟県糸魚川市に移住を検討している方へ～

移住体験ツアー等に参加するための交通費を支援します！

石  
のまち  
糸魚川  
ITOYAKAWA交通費を **最大10,000円** 補助！糸魚川市 **移住体験交通費補助**

## 補助対象者

糸魚川市への移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、市が主催する次のいずれかの事業に参加する方

- 移住体験ツアー
- 移住体験短期滞在者宿泊支援
- 地域交流ツアー

同行者も支援

補助対象者と同一世帯の同行者も補助（1名まで）

最大20,000円／世帯  
1世帯につき年2回、  
計40,000円まで

## 補助率、上限額、補助対象経費

補助率 1/2（1,000円未満の端数は切捨）

補助対象経費、補助金の上限額は下記のとおり

補助対象経費	1回の上限
本市までの往復にかかる最も経済的な経路及び方法により算出した公共交通機関の運賃を上限とした実支出額	10,000円/人 (20,000円/世帯)
本市までの往復にかかる最も経済的な経路により算出した高速道路通行料金を上限とした実支出額	10,000円/台

## 申請期限

参加した事業が終了した日から起算して30日を経過する日 又は 当該事業が行われた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日まで

## 交付の条件

市が移住促進に係る施策の推進のために行う調査、取材、撮影等に協力いただける方に交付します



申請方法、必要書類などお気軽にお問合せください

新潟県糸魚川市 総務部 企画定住課

TEL：025-552-1511 FAX：025-552-1090

E-mail：kikaku@city.itoigawa.lg.jp

